

第 5 1 4 回（定例）福崎町議会会議録

令和 6 年 6 月 1 1 日（火）
午前 9 時 3 0 分 開 議

○令和 6 年 6 月 1 1 日、第 5 1 4 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	石 川 治	8 番	小 林 博
2 番	竹 本 繁 夫	9 番	河 嶋 重一郎
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	松 岡 秀 人
4 番	大 塚 記美代	1 1 番	城 谷 英 之
5 番	吉 高 平 記	1 2 番	富 田 昭 市
6 番	植 岡 茂 和	1 3 番	三 輪 一 朝
7 番	宇 崎 壽 幸	1 4 番	前 川 裕 量

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 澤 田 和 也 主 事 阿 保 佑 夏

○説明のため出席した職員

町 長 尾 崎 吉 晴	副 町 長 近 藤 博 之
教 育 長 高 橋 涉	公 営 企 業 管 理 者 福 永 聡
技 監 津 田 知 宏	会 計 管 理 者 福 永 知 美
住 民 生 活 課 長 山 本 克 典	総 務 課 長 岩 木 秀 人
企 画 財 政 課 長 蔭 谷 秀 樹	税 務 課 長 岡 本 昌 文
地 域 振 興 課 長 成 田 邦 造	ほ け ん 年 金 課 長 西 村 由 紀 子
福 祉 課 長 小 幡 伸 一	農 林 振 興 課 長 吉 田 利 彦
ま ち づ く り 課 長 山 下 勝 功	上 下 水 道 課 長 橋 本 繁 樹
町 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 大 塚 謙 一	社 会 教 育 課 長 木 ノ 本 雅 佳

○議事日程

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 委員会付託

○本日の会議に付した事件

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 委員会付託

開 議

議

長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。

日程第1 閉会中の継続調査報告

議

長 それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。
日程第1は、閉会中の継続調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、吉高委員長。

吉高総務文教
常任委員長

皆様、おはようございます。
総務文教常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。
委員会は、去る4月17日及び5月20日の2回実施しました。委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですので、特筆すべき部分を補足いたします。
4月17日です。

学校教育課から令和6年度福崎町教育の努力目標について報告を受けました。委員から「業務改善本来の狙いに留意とありますが、本来の狙いとは何でしょうか」との質疑がありました。教育長から「働き方改革ということで、子どもと接する時間、子どもと向き合う時間を増やすことが本来の狙いで、少しでも時間を生み出して、子どもと向き合う時間を確保したいというふうに思っております。教職員の心身ともに健全な状態が大事だと思っております。そのために残業を減らすことと、部活動の地域移行という面では賛成しております」との答弁がありました。委員から「以前一般質問したときに、無理するなと無理を言うと言われたことがありました。しかし、管理者が無理を言って減らせと言わない限り絶対にできないと思っています」との意見がありました。教育長からは「議員の意見を参考に、また考えていきたいと思います」とのことでした。

次に、学校教育課から、学校行事予定について説明があり、委員から「過去の事件を踏まえて、教育長は、自然学校のリーダーに関してはどのような面接とか対応で採用されていますか」との質問がありました。教育長の答弁は「初めてお世話になるリーダーとか指導員に対しては、全員私が面接しております。かつてお世話になった人で問題ない人に対しては面接をしておりますが、初めてお世話になるリーダーさんには全て面接をしております。また、取組として、お世話になるリーダーに対する勤務内容では、子どもの部屋に1人では行かないとか、夜間は行かないとか、子どもと接する場合は必ず学校の教師と一緒にするというような勤務規定、勤務内容を事細かく決めておるところです」との答弁がありました。

次に、5月20日です。

学校教育課から、学校教諭が使用するパソコンの入札結果について説明があり、委員から「見積りが全部で15社あって13社が辞退というのは、何か理由があるのか」との質疑がありました。答弁は「各社の辞退の理由の中を見ま

すと、主なものとして、まず半導体の不足により、機器の調達に納期内に厳しいという見込みが立てられた結果、あるいは技術者が不足しており、設定までの技術調達のめどが立たない等です」との答弁がありました。

学校教育課全体についての質疑では、委員から「テレビのニュースで標識とかカーブミラーとかが強風で倒れて、子どもたちの上に倒れていって大けがを負ったということが報道されていました。福崎町内にはたくさんの道路標識並びにカーブミラーがあるわけですが、子どもたちが通学路に使っているところでも、1回点検されたらどうですか」との質疑がありました。学校教育課からは「須磨区のほうでは、信号機の柱にもたれかかったら倒れて危なかったということもあって、県警のほうでは信号機の調査をされていることもニュースで聞いたりしています。それぞれの所管の標識に分かれていると思いますので、しかるべきところをお願いしていきたいと考えています」との答弁がありました。町長から「通学路を重点的にまずやるべきではないかというお話はもっともなことだと思います。そのほかに通学路でなくても、そういったものが倒れるということはあってはならないことだと思いますので、関係各課に相談させていただいた上で対応できるように進めていきたい」との答弁がありました。

以上で、議会閉会中の継続調査について報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の閉会中の報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会は4月18日、5月23日に会議を開催いたしました。

4月18日の委員会です。公害防止協定に基づく協議は3件で、委員会はそれぞれ審査の上、了承することといたしました。

各課の報告事項についてであります。

住民生活課。神崎郡次期ごみ処理施設建設事業の用地造成工事は、入札の結果、11億5,025万4,600円で、株式会社鴻池組神戸支店が落札をいたしました。工期は令和7年11月28日までとのことです。なお、前の委員会で報告をしておりました立木伐採工事の件であります。936万2,100円の減額となり、2,292万2,900円となりました。自動録音電話機等普及促進事業の補助金などの報告がありました。

福祉課です。巡回バスの令和5年度実績報告です。過去最高の利用者数になっております。特殊詐欺の被害防止に関する警察との協定です。消費生活センターとの連絡の必要性について意見がありました。高齢者補聴器購入費助成事業、手話言語条例制定などの概要報告です。

ほけん年金課。带状ほう疹ワクチン、5種混合ワクチン接種の報告がありました。兵庫県国民健康保険運営方針第3期の報告がありました。こども家庭センターの開設についても説明がありました。

地域振興課です。ふるさと応援寄附金の令和5年度実績は、4,148件、8,829万9,000円です。プロジェクトチームの設置の報告がありました。

農林振興課では、工事・業務委託進捗状況、ほ場整備事業は、高岡福田地区と山崎地区の概要報告でありました。

まちづくり課です。工事・業務委託の進捗状況、ふくひめ号の令和5年度実績の報告がありました。道路不法占有の訴訟は、3月14日、町の主張が認められる判決となりましたが、相手側が控訴したとのことであります。

上下水道課です。工事・業務委託執行状況のほか、福崎町水道事業ビジョン・経営戦略の報告がありました。下水道接続状況の報告などもありました。

なお、当日は駅田原線、さるびあ公園、田原汚水中継ポンプ場の現地視察を行いました。

５月２３日の委員会です。公害防止協定に基づく協議は４件で、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

各課の報告事項です。

住民生活課。中播消防署本署建替事業について、予定する施設概要の説明がありました。設計は、株式会社鷺尾建築設計事務所に決まっております。ごみ処理施設建設は、立木伐採業務が終了しております。能登半島地震に関する報告、消防操法大会の結果と今後の予定について報告がありました。

ほけん年金課。国民健康保険事業特別会計について、令和５年度の実績見込み、運営協議会の報告がありました。新型コロナワクチン価格高騰についての報告がありました。補正予算が必要になるとのことです。

地域振興課。文珠荘の令和５年度の事業報告です。利用総数５万２，１８５人、トータルで約５００万円の黒字となっています。移動スーパー「ふくふくまる」の令和５年度の実績報告がありました。買物難民対策として必要な事業であるという確認であります。商品券事業、夏まつり花火募金などの報告がありました。

農林振興課です。町と県営の工事・業務委託進捗状況、大貫園芸用ハウスの解体工事は４号・５号・６号の３棟の契約であります。既に無償譲渡していた７号棟の部分の土地などの処理で数百万円の追加契約が必要になっておるとのことです。

まちづくり課です。工事・業務委託の進捗状況。入札結果報告には、中播消防署本署の基本設計及び実施設計が５，３６６万９，０００円で、株式会社鷺尾建築設計事務所が落札したとの資料が入っておりますのでご覧ください。不法占有の訴えについては、控訴内容が届いていないとのことであります。

上下水道課。工事・業務委託の執行状況、下水道接続状況の報告、下水道使用料等適正化検討業務について報告書が出されました。上下水道事業審議会に諮られます。

福祉課です。物価高騰等に対する支援給付金の報告がありました。

以上です。

議長 次、議会広報常任委員会、植岡委員長。

植岡議会広報 議会広報常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。

常任委員長 委員会は、３月２８日、４月１１日、４月１９日、４月２４日の４回開きました。

委員会では、議会だより１７０号の内容について編集を行いました。関心を持って読んでいただけるよう、町民の生活に直結する記事を中心に掲載しました。難しい文言や文章は読みやすくなるようルビを振ったり、分かりやすい表現に変えるなどし、中学生にも読める議会だよりになるよう努めました。３月定例会からタブレットを導入したことについても議会の活動としてお知らせすべきであると考え、写真で紹介しました。

以上で、議会広報常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、竹本委員長。

竹本議会 議会運営委員会から議会閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

委員会は、４月２日、５月３１日、２回開催しました。内容は配付しています委員会調査報告のとおりですが、主な事項について説明させていただきます。

4月2日、第513回3月定例会の反省と課題について協議いたしました。今回、初めてのタブレット使用での状況について協議いたしました。当面の間は、これまでと同じように紙ベースと併用が必要であるとの確認をいたしました。次に、総合計画実施計画については、他市町の状況も調査していくことで、継続審査としました。また、議会関連等行事予定では今年度、遠野市との友好都市提携10周年に当たり、機運を高めることも含め、総務文教、民生まちづくり両常任委員会の行政視察の内容、日程調整をしていただくよう協議いたしました。そして、行事日程の中で、令和7年3月議会の初日の予定日を3月3日に予定案とし、各学校行事に議会としても参加できる日程調整が可能なかどうか、検討案を確認いたしました。

5月31日の委員会では、第514回6月定例会の町長提案の議案の説明を受けた後、会期日程を6月7日から21日までの15日間とすることを確認いたしました。議会関連等行事予定については、3月定例会の日程変更を調整し、検討することで、こども園卒園式に出席可能となるように確認いたしました。また、本会議映像インターネットライブ配信システム導入について、協議を重ねました。予算を執行するのではなく、費用対効果を検討し、住民に対しては議場での公開の原則を大事にしていくことを基本としながらも、ランニング、また、イニシャルコストなどを検討しながら、効果的な執行となるために協議を継続していくことで確認いたしました。総合計画実施計画については、他の案件も含めて協議を継続審議することを確認いたしました。議場での採決の考え方として、起立採決が基本であるが、議会運営委員会を開く時間がない場合については議長の判断により、挙手採決していくことを確認いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査報告を以上で終わります。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数の質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第34号、議案第35号及び議案第42号については、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして即決したいと思いますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第2号、令和5年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第3号、令和5年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第34号、専決処分の承認を求めることについて（福崎町町税条例の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第35号、中播公平委員会委員の選任について、質疑はありませんか。

んか。

8 番 この方の在任期間中にですね、事案はあったのでしょうか。
総務課長 4年間になりますが、この期間では具体的な審議案件はございませんでした。
議 長 よろしいでしょうか。
他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第36号、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第37号、兵庫県町議会議員公務災害補償組合理約の一部変更について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第38号、兵庫県後期高齢者医療広域連合理約の一部変更について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第39号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

2 番 39号の説明資料の中で、1ページの決算見込みで、実際、歳入の部分として調定額が94.4とか、介護は91.0という数字が出ておるわけなんですけども、いつも介護分的には割と低い調定額になっておるんですけども、何か特に理由はあるんですか。

税務課長 介護分に関しましては、対象の方が40歳から64歳の方という年代に限定されております。その年代の方につきましては、比較的子育て世代の方が多くいらっしゃると思いますので、そういったことに使われていて、徴収率が上がっていないと考えています。

2 番 実際、決算の見込みでございますので、この数字がそのままであろうと思うんですけども、何が言いたいかといいましたら、できるだけ数字を上げる努力をさらに頑張ってもらいたい。今後に向けてね、そういうことでよろしくお願いしたいと思います。

税務課長 そのように努めてまいります。ありがとうございます。

議 長 他に質疑はありませんか。

8 番 ただいまの件について質問をいたしますが、91%という介護分のところですね。これはもう、まさにいわゆる働いておられる世代であるわけですが、そこでこれだけ徴収率が低いというのは、その世代がですね、不安定雇用等いろいろな状況もあると思いますけれど、それだけ所得に対する税負担が重いという結果を示しておるのではないかと思うんですね。そうなりますとですね、当初予算ではこれを若干伸ばした一般で95.4%と、それから92.6%というふうに当初予算では見てありますけれど、実際上これだけしか見ないということになりますと、その分は納める人の負担にですね、余分にかかっていくという、そういうことの悪循環を、繰り返していくという、その結果をこれは示しておるんじゃないかと思うんです。これまでもこの91%含めて、この徴収率はだんだんだんだんと低くなっていつているのではないかと思うんですが、

その傾向はどうでしょうか。

税 務 課 長 国保全体の徴収率につきましては、令和２年度で現年度９５．５％、令和３年度で９５．２％、令和４年度で９４．８％、今年、出納閉鎖終わったところで、速報値なんですけれども９４．５％と、年々徴収率は若干ですけれども下がっている傾向にあります。

8 番 ですから、そういう形で予算を組みますとですね、その残りの部分はね、お金が必要になるんだからということで、結局そういう計算するから、納める人のところにより高く積んでいくということになるんですね。なりません。そうするとですね、もう悪循環を繰り返す。高くなればなるほど滞納が増えるという、そういうふうな状況になって、悪循環を繰り返すということになりはしないかという、そういうふうに思うんですね。そこのところ、どの辺で町が我慢をしていくかということだと思えます。基本は住民の生活がどうかということですから、最近のニュースでもですね、春闘の結果とかいろいろありますけれども、実際上の実質収入、実質賃金は非常にもうずっと下がり続けているというのが最近の報告でもありました。こういう状況の中で、このような引上げの予算というのはいかがなものかと思うんですね。

それと県下の徴収率というのはどういう状況になっておりますか。

税 務 課 長 県のホームページで公表されている分は、令和２年度の分が一番最新になっておるわけなんですけれども、福崎町で徴収率は２１番目となっております。

8 番 全体の傾向としてね、大都市ほど徴収率が低くなっておるのではないかなと思うんですが、その点はどうなんでしょうか。

税 務 課 長 おおむねそういった傾向は見られると思います。

8 番 個々にはいろいろ違いますけれども、特例はありますけど、後期高齢者の医療等の状況等も含めて、大都市ほど１人当たりの医療費が高くてですね、そうして今度、税の徴収率は低いという、そういう傾向があります。小さい自治体ほど、健康づくりへの努力でありますとか、医療技術がそれほどないとか、いろんな理由もあるんですけれど、それとやっぱり隣組でやっぱり納めなければという意識も強いというふうなこともあってですね、小さい自治体ほど全体として医療費水準が低く、そうして税の納入率が比較をして高いという、そういうふうな傾向があると思います。そういう中で、この統一化の方向に向けてやっていくということについて、まだまだ県の数字は参考値にすぎないわけですから、本年度、そんなふうに県の数値に急いで合わせなければならないのか。住民生活よりも先に県の優等生になりたいという、そういう意識がなぜこんなに強いのかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

ほけん年金課長 県の標準保険料率に、６年度、それに近い数字に合わせるということなんですけれども、これは主に２つ理由があるというふうに思っております。一つは令和１２年度に同一所得・同一保険料、県内の全ての国保の方、同一所得・同一保険料に向けて、各市町とも税率を上げていく必要があるという状況にあって、今、税率を抑えて、最後１２年度になって、ぐっと税率を上げるという方法もあろうかとは思いますが、そういうふうなやり方をするよりも、なだらかに税率を上げていきたいというところが一つです。

それともう一つ、こちらの方が大きな問題かと思えますけれども、資料の１１ページにも基金の保有状況をお示ししております。令和６年度当初の保有高で約４，３００万、実質２，７００万程度になっていくと。さらにその下の米印のところで、実績保有額２，７００万から県へ返す交付金が１，７００万ほど必要になってきますので、残りでいうと９６０万というように、非常に基金

も少ない状況になっております。その中で、これ以上基金を入れて税率を抑えるということは難しいのではないかとというふうに思っております。

- 8 番 県の示す税率をほぼ採用しておってですね、なぜ当初予算で800万円、この国保税の減額補助というのを基金の中から組んだりしよるのかという意味がよく分からないのと、それから、当初予算では1,700万円、システム標準化業務委託料というのに回しております。これは翌年返ってくる分ですから、そういう分を足していきますとですね、基金というのは、今回の状況を見ますと、そんなに減らないのではないかと、実質減らないのではないかとと思うんです。流用しておったらですね、翌年返ってくる分のほうに回しておったりですね、いろんな格好でごまかして、基金こんなに少ないんだというふうなですね、そんなごまかしをやっておるんじゃないかというふうに私は見るんですけど、その点いかがですか。

ほけん年金課長 まず、1つ目の標準保険料率を集めても、まだなお足りないということですが、標準保険料率というのは、県に払う納付金を納めるために必要となる額を計算したものになるんですけども、その中で、県が計算してくるんですが、被保険者の数であるとか、世帯数、所得、一番大きいのは所得かと思いますが、その辺りで県の示す数字と町が積算した数字に差があるという状況で、標準税率で集めても、まだなお不足するというのが一つです。

それから、基金について、おっしゃるように確かに標準化の分、1,700万円については、7年度に返ってくる状況ではありますが、それが返ってきたとて、3,000万円も基金残高が残らないような状況で、国保会計として、このような基金の残高で本当にいいのかどうかっていうところで、やはりしっかり基金を持っておく必要があるんじゃないかというふうには思っております。

- 8 番 県のほうはですね、完全都道府県営化の方向を向けて進んでおるわけですから、そこで基金を持っておる意味というのはですね、持ち続ける意味というのはどこにあるんですか。この県営化の方向が出たときに、急激な値上りを抑えるために、基金は国保税の急激な値上りを抑えるために使うんだというふうにずっと言われてきたものでありますからね、今なおずっと基金を一定量持ち続けておらなきゃならんという意味がどこにあるんですか。兵庫県の方針どおり従うんなら、令和12年度にはもう完全統一の方向に向かうわけですから、基金を持つ必要はどこにあるんですか。

ほけん年金課長 基金については、やはり国保税の収入というのは予算で見えておりましたが、結果としてそれだけ入ってこないっていう、そういうことも可能性として、5年度でもそうですけども、当初予算で3億600万見てましたけど、決算見込みでは2億9,600万になっていると。こういうようなこともありますし、それと県繰入金というのがあるんですけども、それも6,220万で見ていたのが5,128万と、こういったところで、やはり歳入として見ていたものが、そのとおり入ってこないっていうことは、いろんな事情はありますけども絶対ないとは言えないというふうに思ってますので、やはり基金は一定程度必要と思っております。

- 8 番 住民の責任にかからない部分でですね、そういうふうに言われますが、先ほど言いましたように、基金は税の急激な値上りを緩和するために使うというふうにですね、この議会でもずっと減免をされてきたから言っておるんです。その他の使い道のことは言われていなかった。だからそのことを強調をしております。

ちなみに今年度、県の示す税率に合わせておる自治体は41市町のうち幾らありますか。

ほけん年金課長 6年度、まだ税率が決まっていなところもありますが、決まっている中では2市です。

8 番 41市町ある中で、もう2市に続いて福崎町が先頭切って県の優等生になって住民の負担を上げるというふうな考え方、いかがかなと思います。

全国的に国はこの方式を推奨して、県だけでなしにバックの国が推進しておるわけですが、しかし国全体ではですね、これに抵抗する住民運動も各地で起こっておりまして、今年度もまた子どもの均等割を18歳まで全部無料にした町が生まれたりですね、あるいは、都道府県単位で税の統一化という方向に疑問を投げかけておるところもあり、国の計画が順調に進むとは思われない状況にあります。ですから、もっと住民の生活に目を向けた形の中でですね、取り組まれるべきだというふうに私は思っております。

町 長 先ほど小林議員のほうから、基金はですね、税率を上げないように使っていきたいということの理事者側の説明がずっとあったのではないかとということですが、今もそのような気持ちでおるんです。

実はですね、福崎町は基金保有額、他市町ずっと見ますとですね、1億円を切っているところなんか少ないんです。ごくわずかなんです。昨年までは8,000万ほどあったんですけども、今年はもう4,000万程度になると。こういうことでございまして、もう、この税率を上げるのを抑えるための基金がですね、私自身はもうなくなってきていると、こういう判断をいたしております。大変その点は心苦しいんですが、ご理解をいただきたいなど、このように思っております。

それでですね、もう一点ちょっと見ていただきたいんですが、資料の3ページを見ていただきたいんです。

この国民健康保険税案についてということなんですけれども、令和6年度の当初予算につきましては、このちょっと左の上のほうに書いてあるんですけども、収納必要額が3億4,900万円というのがAという数字であります。これだけ集めたいということなんです、令和6年度の予算では。この必要額3億4,900万円のこのAという数字は、もう既に800万円、基金から繰り入れた状態で3億4,900万円が必要だと、こういうことになっております。

収入見込額というのがですね、右から言いますと5番目です。a+cのところが入収入見込額でございまして、令和6年度の当初予算で言いますと、予算を3月に提案させてもらったときには、3億4,932万4,000円集まるということで、プラス32万4,000円、右側に書いてありますが、このような予算で提案をさせていただいたところなんです。この下の段を見ていただきたいんですけども、今の現行税率のままでやりますと、このa+cのところは、3億2,199万6,000円となりまして、800万円の繰入れをしてもですね、2,700万円足りないということなんです。ですから、もう今年の予算が組めないという状況にあったということなんです。ですから、この分を何とかしなければならぬという中で、標準税率で計算させてもらいますと、この一番下の行になるんですけども、令和6年度税率案ということで100円未満は切捨てさせていただきました。収入見込額は3億4,455万5,000円で、本当であればプラス・マイナス・ゼロになる予定だったんですけども、新しい所得でもって再算定をしますとですね、まだ400万余り足りないというようなことになっております。

ですから、先ほど税務課長が実質は900万円ほどに基金がなっちゃうんですということなんですけれども、これを見ますとですね、まだそこから400万ほど足りない状況になるということで、実質の残りが1,000万を切って、もう500万程度になるのではないかというふうな思いを今のところ持っております。結果、3月末にどうなるかは分かりませんが、基金の保有状況というのは厳しい状況だということはご理解いただきたいなというふうに思います。

8 番 あとは討論でと思っておったんですが、町長さんがわざわざ答えていただきましたので。

医療費ですけどね、当初予算は3月議会における前年度決算見込みの数値に何%ぐらい6年度伸びるだろうという、そういう数値をかけて医療費支出計算してますね。ところが、今回になって令和5年度の実績見込みで医療費支出見込みが若干減っておるわけですね。ですから減ったらですね、その分何%掛けということで伸びるということですが、實際上、令和6年度の当初予算で見た医療費よりは若干は減るだろうと、支出は減るだろうということになるわけですよ、計算上はね。そういう面は言わないでですね、町長さんの値上げの理由の都合のいいようにされて、私は値上げ反対のほうの都合のいい理由を探すということになるのかもしれませんが、ちょっとその面についても、医療費の支出見込み等々についても、あるいは基金の在り方等についても、先ほど1,700万円の流用の問題も言いましたが、そんなことも含めて、もう少し議論の余地があったのではないかというふうに思うということでもあります。

あとは、後、討論のときにまとめたいと思っております。

議 長 他に質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第40号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第41号、令和6年度福崎町一般会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第42号、工事請負契約について（特別教室空調設備等設置工事）について、質疑はありませんか。

8 番 各学校ごとのスケジュール的にはどんなふうになっておるのでしょうか。

学校教育課長 まだ仮契約の状態でありますので、詳細な打合せについてはまだ実施していませんが、基本的には夏休みを中心にできる限り多くの教室の空調化を図っていくという方針で、今後協議に臨みたいと考えております。

議 長 よろしいでしょうか。

他に質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第43号、調停の申立てについて、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結い

たします。

日程第３ 討論・採決

議 長 日程第３は、討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第３４号、専決処分の承認を求めることについて（福崎町町税条例の一部を改正する条例）、議案第３５号、中播公平委員会委員の選任について及び議案第４２号、工事請負契約について（特別教室空調設備等設置工事）は、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第３４号、議案第３５号及び議案第４２号については、本会議において、即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第３４号、専決処分の承認を求めることについて（福崎町町税条例の一部を改正する条例）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第３４号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。

よって、議案第３４号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第３５号、中播公平委員会委員の選任について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第３５号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。

よって、議案第３５号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第４２号、工事請負契約について（特別教室空調設備等設置工事）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第４２号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願いま

す。

(起立全員)

議

長 起立全員であります。

よって、議案第４２号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第４ 委員会付託

議

長 日程第４は、委員会付託であります。

議案第３６号から議案第４１号及び議案第４３号をそれぞれの委員会に付託いたします。

議案第３６号及び議案第３７号は総務文教常任委員会に、議案第３８号は民生まちづくり常任委員会に、議案第３９号は総務文教常任委員会に、議案第４０号は民生まちづくり常任委員会に、議案第４１号は総務文教常任委員会に、議案第４３号は民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会は４件、民生まちづくり常任委員会は３件、以上７件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本定例会２日目の日程は全て終了しました。

次の定例会３日目は６月１９日水曜日、午前９時３０分から再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前１０時２１分